

「令和 7 年度 自家用電気工作物保安管理規程講習会」のご案内

主催 (一社)日本電気協会 四国支部

「自家用電気工作物保安管理規程」は、高圧又は低圧の自家用電気工作物の工事・維持・運用に関し、保安管理の適切性を確認する要件等を定めた民間規格です。本講習会では、自家用電気工作物の保安に携わる方々を対象に、遵守すべき法令の規定事項や保安規程に定める設備の保守、点検の内容等について解説します。この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、ホームページからのインターネット申込は、550 円お得となりますので、ぜひご利用ください。

日 時	令和 7 年 9 月 1 7 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0				
会 場	四国電力(株) 総合研修所 高松市屋島西町 1850-1				
カリキュラム (予定)	日 程	テーマ		講 師	
	10:00～12:00	保安管理業務の施策について		中国四国産業保安監督部四国支部	
		序 章 目的、適用範囲 第 1 章 自主保安体制の確立		藤目電気管理事務所	
	12:00～13:00	(昼休み)			
	13:00～15:30	第 2 章 電気保安業務 ・ 巡視、点検及び検査の基本原則 ・ 工事、維持、運用に係る巡視、点検及び検査 ・ 設備更新、作業安全、保安の記録		(一財)四国電気保安協会	
定 員	4 0 名				
テ キ ス ト	「自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021-2023」(日本電気協会発行 税込 5,720 円)を使用します。テキストをお持ちでない方は「テキスト込」で、テキストをお持ちの方は「テキスト無」でお申込下さい。				
受講料 (税込) *昼食代を含む	主催、協賛団体の会員		左記以外の方		
	テキスト無	テキスト込	テキスト無	テキスト込	
	インターネット申込	3,300 円	9,020 円	6,600 円	12,320 円
	FAX 申込	3,850 円	9,570 円	7,150 円	12,870 円
宿泊(有料税込)	研修所宿泊施設 1 名 1 室利用 1 泊 2 食付き:3,300 円(食事の要否に関わらず一律)				
申 込 方 法 および注意事項	○申込方法 日本電気協会四国支部のホームページ (https://www.s-ea.jp/) にアクセスして、「技術講習会メニュー」を選択してください。 ① インターネットによるお申込の場合 お申込される講習会の備考欄にある「お申込フォーム」を選択し、お申込フォームに必要事項を入力し送信してください。<u>(請求書が必要な場合は、「連絡事項(備考)」欄に、請求書が必要な旨と請求書に記載する宛名を記載ください)</u> ② F A X によるお申込の場合 (F A X : 087-822-6183) お申込される講習会の備考欄にある「お申込用紙」を選択し、受講申込書 (P D F) をダウンロードして必要事項を記載後、当支部へ F A X で送信してください。 当支部では①のお申込メール、または②のお申込の F A X を受信後、申込内容を確認のうえ、お申込された方へ受講料のご入金依頼メールを送信します。 受講料をご入金いただき、その入金確認ができれば、受講票メールを送信いたします。 ○注意事項 ・ 振込手数料は申込者でご負担願います。なお、金融機関の振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 ・ お申込をキャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますのでご了承ください。なお、お申込後に受講者の変更は可能ですが、交代される方の氏名等の受講者情報を当支部へお知らせください。 ・ 新型コロナウイルス感染症の対応については裏面をご確認ください				
申 込 期 限	令和 7 年 9 月 3 日 (水) (定員に達し次第締め切ります)				
お問い合わせ先	(一社)日本電気協会 四国支部 高松市丸の内 2 番 5 号 (TEL 087-822-6161) 担当 山地				
協 賛 団 体	四国電気安全委員会 (公社) 日本電気技術者協会四国支部 (一社) 日本電設工業協会四国支部 (一社) 日本配電制御システム工業会四国支部 (一社) 電気設備学会四国支部 (一社) 四国電気管理技術者協会 (一財) 四国電気保安協会 四国地区電力需用者協会 四国電気工事組合連合会				

受講者の皆さまへお知らせとお願い

【新型コロナウイルス感染症の対応】

- ・厚生労働省においては、感染症の発症後 5 日間が感染させるリスクが高いことから、発症日を 0 日目として 5 日間の外出を控えることが推奨されており、この期間に受講日が該当する場合は、事務局へ連絡の上、受講をお控え願います。
- ・ 5 日間経過後、受講される方につきましては、発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用願います。発症後 10 日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心掛けてください。
- ・ 講習会場の入口付近などに手指消毒用アルコール消毒液を設置します。
- ・ 講習会当日の受付時に検温を実施いたします。体温が 37.5 度以上の方は受講をご遠慮いただきます。また、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある方は受講をご遠慮いただきます。
- ・ 講習会参加中は、咳エチケットに留意していただくとともに、体調が悪くなった場合は、無理をせずに必ず事務局へお申し出ください。